

「みんなで支え育ちあう すくすく子育て いきいき子育て支援のまちづくり」  
(平成22～26年度 高知市子ども未来プラン2010～すくすくとさっこ21～)

実施状況等確認表

「数値目標」は保育サービス等で計画で設定した平成26年度末の目標量を記載  
事業名の後ろに のついたものは計画書には掲載ないが、21年度以前または22年度から実施している事業

1. 母性・乳児・幼児の健康の確保・増進(33～44ページ)

1-1. 妊娠期や不妊に悩む人への支援

妊婦の支援については、保健所と医療機関の双方が互いの取り組みについて理解を深め、課題を共有し、効果的な連携のあり方を打ち出していく。  
不妊に悩む人への支援については、今後も国の動向を見ながら不妊治療費助成事業と相談支援を継続していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
母子健康手帳交付	健康づくり課	妊娠から出産・育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行うために母子健康手帳を交付する。	/	交付数:2,983冊	H23.4月～6月末交付数:719冊	継続・縮小・拡大・その他( )
妊婦一般健康診査	健康づくり課	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより、妊婦の健康管理の向上を図る。出産までに14回の公費助成。委託医療機関で受診する際に適用される。	/	受診件数:32,590件	H23年4月～6月末まで受診件数:8,163件	継続・縮小・拡大・その他( )
家庭訪問	健康づくり課	安心して子どもを産み育てることができるように、保健師による訪問指導を実施する。	/	妊婦への訪問:実50件 延65件	件数は集計中。 妊娠中からのかかり強化のため、産婦人科を有する総合病院との定期連絡会を実施。平成23年6月から、国立病院機構高知病院との会が始まる。	継続・縮小・拡大・その他( )
不妊治療費助成事業	健康づくり課	医療保険が適用されず、高額な費用が必要となる不妊治療の経済的な負担軽減を図る。	/	体外受精:151件 顕微授精:113件	H23年4月～7月末まで申請件数:48件	継続・縮小・拡大・その他( )
不妊相談	健康づくり課	不妊に関する相談を受け、必要な情報を提供する。	/	電話相談:17件 来所相談:3件	件数は集計中。 治療に関するセカンドオピニオンの相談が増加している。	継続・縮小・拡大・その他( )
継続看護連絡票	健康づくり課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供書を活用する。	/	連絡のあった医療機関:11件 連絡件数:344件(内妊婦15件)	H23年4月～7月末まで連絡件数:120件 (内妊婦4件)	継続・縮小・拡大・その他( )

## 1-2. 子どもの健康管理

基本的な生活リズムや食習慣の確立とともに、子どもの発達段階に応じて、その時期に必要な情報が得られ、気軽に相談できる場の提供をする。健診では、受診率向上に努め、健診実施方法も含め検討する。

1歳6か月健診でのフッ化物塗布の実施と乳児期からの口の発達に応じた歯科保健を推進する視点で、関係機関と連携した取り組みを検討する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
乳児一般健康診査	健康づくり課	1歳未満の乳児を対象に、問診・診察・育児指導を委託医療機関で受診する。1歳までに2回。		対象者 受診者 受診率 1回目 2,936人 2,731人 93.0% 2回目 2,936人 2,461人 83.8%	H23年4月～7月未まで 受診者 1回目 714件 2回目 585件	継続 縮小・拡大・その他( )
1歳6か月児健康診査	健康づくり課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。		実施回数 38回(内日曜健診4回) 対象者数 3,174人 受診者数 2,538人(80%)	平成22年度同様に実施。 平成23年度から、より早期に早期発見早期対応及び受診機会の拡大を図るために、1歳10か月時頃からの受診から、1歳6ヶ月時頃からの受診へと年齢を引き下げた。	継続 縮小・拡大・その他( )
3歳児健康診査	健康づくり課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、又、精神運動発達・視覚・聴覚・心身等の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。		実施回数 38回 対象者数 2,991人 受診者数 2,276人(76.1%)	平成22年度と同様に実施 日曜健診の導入について検討中	継続 縮小・拡大・その他( )
育児相談	健康づくり課	乳幼児を持つ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う		開催箇所数 市内5ヶ所 実施回数 60回 延参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 18組	平成22年度と同様に実施 平成23年度より、育児相談会場に妊婦とその家族も相談にいられるようにPRし、出産後の継続支援ができるようにする。	継続 縮小・拡大・その他( )
離乳食教室	健康づくり課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。		[実施回数] 34回 [参加組数] 478組(内初回参加 395組)	離乳食を特別なものと捉え不安を感じる養育者が多くなっている。この背景としては、調理経験の少ない養育者の増加が考えられる。このことから、離乳食調理に対する不安を軽減できるよう、基本的調理技術を重点的に伝える。また、養育者が離乳食を「口で食物を食べる練習の場」、「いろいろな味・食感の体験の場」という成長過程の一部と捉え、取組んでいけるよう支援する。	継続 縮小・拡大・その他( )
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	健康づくり課	生後4か月時までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。		対象者 2,937人 訪問実施者数 2,797人 訪問率 95.2%	平成22年度と同様の取組みを行う 未対応者への対応を検討中である。	継続 縮小・拡大・その他( )
歯科保健事業	健康づくり課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発を行う。		歯の衛生週間行事参加者数:1,790名 乳幼児健診におけるパネル啓発:76回 育児相談での歯科衛生士対応件数:220件	22年度と同様に実施	継続 縮小・拡大・その他( )
フッ化物応用推進事業	健康づくり課	学校・保育園・幼稚園等で、フッ化物洗口を実施するための、啓発及び支援を行う。 1歳6ヶ月児健診において希望者にフッ化物塗布体験を行う。 市民にフッ化物の効果を啓発する。		フッ化物啓発:関係者130名、市民対象健康講座129組 フッ化物歯面塗布:2307名 フッ化物洗口実施施設数:保育園1園、小学校1校	22年度と同様に実施 民間保育園においてフッ化物洗口希望園が増加してきているため、積極的に啓発を行い、実施施設が増えていくよう強化していく。	継続 縮小・拡大・その他( )
予防接種	健康づくり課	予防接種法に定められた、感染のおそれがある疾病について、委託医療機関及び集団で実施する。		委託医療機関において実施:BCG・三種混合・MR・日本脳炎・インフルエンザ 集団方式で実施:ポリオ	22年度同様に実施 平成23年1月から始まった新しい三種のワクチン(子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌)が、円滑に行われるように対応が必要。	継続 縮小・拡大・その他( )

### 1-3. 思春期保健の充実

よりよい母子関係構築のための支援や、自己の健康管理能力、食育への取り組みなどが将来の思春期保健につながるということを認識して内容の充実を検討する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
思春期保健指導・相談事業	健康づくり課	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸し出しを行う。		*サポート授業：小学校7校・中学校1校の児童生徒653人を対象に計9回実施 *物品貸し出し：小学校15校・中学校2校・高校1校・関係機関5ヶ所 *知的障害者グループホーム入所者対象の性教育を4回実施	平成22年度同様に実施	継続 縮小・拡大・その他( )

### 1-4. 食育の視点からみた健康づくりへの支援

家庭、保育所、幼稚園、学校での取り組みを核にし、他の世代へと食育の環を広げる。関係課がつながり、地域や企業等関係者と連携・協力して食育を推進する。乳幼児期や学童期の子どもや保護者に対し、食育劇や食に関する体験活動を通して、朝ご飯の大切さやバランスのとれた食生活などを啓発する。口の健康を保つために、噛むことの大切さを啓発し、歯科保健を推進する。学校においては、栄養教諭・養護教諭が担当と連携して、稲作体験などの体験学習や歯みがき教室などを実施し、そのなかで食べ物の大切さや自身の健康づくりのための自己管理能力の向上を目指す。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
マタニティクラス	健康づくり課	妊婦と家族を対象に毎月1回実施。保健師・栄養士・歯科衛生士が妊娠中・産後の健康や育児について正しい知識を普及する。		1クール2回コース。年5回実施。受講者数 95人	1クール1回。毎月実施に変更。医療機関や助産師会で行われている事業との調整が必要。	継続 縮小・拡大・その他( )
離乳食教室	健康づくり課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。		【実施回数】 34 回 【参加組数】 478 組(内初回参加 395組)	離乳食を特別なものと捉え不安を感じる養育者が多くなっている。この背景としては、調理経験の少ない養育者の増加が考えられる。このことから離乳食調理に対する不安を軽減できるよう、基本的調理技術を重点的に伝える。また、養育者が離乳食を「口で食物を食べる練習の場」、「いろいろな味・食感の体験の場」という成長過程の一部と捉え、取り組んでいけるよう支援する。	継続 縮小・拡大・その他( )
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での機会教育	健康づくり課	健診場面における個別指導において、食生活・口の健康について啓発を行う。		1歳10か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,540件 263件 栄養指導 600件 243件	平成22年度同様、健診の機会を通じて取り組んでいく。	継続 縮小・拡大・その他( )
ヘルスマイト地区活動	健康づくり課	様々な機会を捉え、朝食摂取・バランスのよい食生活等の重要性、食育の必要性を伝えるとともに、ヘルスマイトの存在をPRし、保育園・幼稚園・学校や地域等が連携した地区活動を行なう。		・日本食生活協会事業(7回/399名) ・高知県地域食育推進事業(1回/23名) ・学校等訪問事業(市内186の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(22回/447名) ・高知市事業への協力(7回/142名) ・学校等からの依頼(19回/951名) ・自主活動(2回/58名)	ヘルスマイトの知名度がまだ十分でない。保育園・幼稚園・学校や地域等からの要請が増えるよう、ヘルスマイトの存在や活動内容のPR活動を強化する。	継続 縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
小中学校食育、地場産品活用推進事業	学事課	教職員の食育についての共通理解をさらに深め、学校教育活動全体で食育が効果的に実施できるよう、学校・家庭・地域が連携して、体験学習や学校給食への地場産物の活用を進める。また、教職員や保護者、市民等へ取組の成果発表や啓発を行うため、食育実践発表会を開催する。		学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施 学校給食を生きた教材とした指導の充実による残食の減少 指定校(小学校3校)での食育の取組推進と食育PRパネルの制作等による啓発 地場産品モデル地区会等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進 食育実践発表会の開催(H23.2.5かるぼーと)	学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導計画作成 学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施 指定校(小学校2校・特別支援学校1校)による食育の取組推進と啓発 地場産品モデル地区会等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進 食育実践発表会の開催 H24.2.4(土)かるぼーと	継続・縮小・拡大・その他( )
歯科保健事業(再掲)	健康づくり課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法、噛むことの大切さについて啓発を行う。		歯の衛生週間行事参加者数:1,790名 乳幼児健診におけるパネル啓発:76回 育児相談での歯科衛生士対応件数:220件	22年度と同様に実施	継続・縮小・拡大・その他( )
口からはじめる食育推進事業	健康づくり課	口からはじめる食育推進事業		高知学園短期大学と連携し、小学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よくかんで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す	平成23年度は小学校の希望が増加し、22校実施 高知学園短大が受け入れる校数が10校×2回が限度のため来年度以降の実施体制について検討課題	継続・縮小・拡大・その他( )

1-5. 障害児支援の推進

こども発達支援センターの設置を目指す。  
 サポートファイルは高知県広域特別支援連携協議会で取り組まれていく方針とし、当面初版を使用しながら内容の見直しや充実を図る。  
 放課後や休日・長期休暇を過ごす場所の確保を行うとともに、ニーズにあった支援が提供できるよう内容についても充実させていく。  
 学校教育での支援に関しては、各学校からの「特別支援教育支援員」や「学生支援員」の配置希望の増加、「LD・ADHD通級指導教室」への通級希望や相談ニーズの増大に対応していく。  
 卒業後の進路については、教育・福祉・労働等の機関が連携し、一人ひとりの適性や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供を行う。医療や介護が必要な児童については、生活介護事業所や重症心身障害者通園施設など介護や医療が確保される中で、日中活動に積極的に参加できるよう支援するとともに、家族の介護負担の軽減や相談支援等の取り組みを行う。  
 支援者のケアマネジメント力の向上に向けた取り組みを実施する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
高知市障害者計画・障害福祉計画(平成21年から23年度)	障がい福祉課	<p>【放課後や休日・長期休暇】 保護者の不在時に安心して過ごすことができる場所の確保や介護負担の軽減など、保護者の就労・子育て支援、児童の活動支援も含め、今後より一層子どもや保護者のニーズに沿った暮らしの実現に向けて支援を行う。</p> <p>【卒業後の進路】 教育・福祉・労働等の機関が連携し、一人ひとりの適性や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供ができるよう支援を行う。</p>		<p>【放課後や休日・長期休暇】 高知市手をつなぐ育成会により、市立養護及び附属特別支援学校で実施されている放課後児童クラブ、サマースクールに対し、補助金による助成を行う。 また山田養護学校学童クラブ保護者会により実施されている学童クラブに対しても補助金による助成を行った。 また長期休暇時にマンツーマン支援が必要な児童については移動支援の調整を、そして長期休暇時及び放課後共に利用可能な児童デイ及び日中一時支援事業所等の利用調整を行った。</p> <p>【卒業後の進路】 個別支援会議や各特別支援学校で開催される進路相談会に参加。特別支援学校のPTAにサービス利用手続き等の説明会を開催。</p>	<p>【放課後や休日・長期休暇】 長期休暇時のみ利用を希望しても、日常利用している児童で満杯。市内ではここ3年間、放課後や長期休暇に児童を対象とする新たな事業所は増えておらず、希望どりの利用ができていない現状がある。身近なところで利用できるサービスの充実が求められるところであるが、日頃家族等からの相談を受ける相談支援事業所を中心に、自立支援協議会の中で検討を行っていきたい。</p> <p>【卒業後の進路】 引き続き相談会や説明会を開催し、学校との連携、関係づくりに努めていく。また、教育、福祉、労働機関が連携し卒業後、本人の希望や適正、障害の特性や状態に応じた活動、就労の場の確保に向け、更なる関係機関との連携強化を図っていく。</p>	継続・縮小・拡大・その他( )
	地域保健課	<p>子ども発達支援センターの設置 平成22年4月より、地域保健課に子ども発達支援センターを開設。保健師、理学療法士等による発達や障害に関する相談業務等を実施。センター開設に伴い、健康づくり課より発達相談業務の一部、保育課より親子通園事業を移管。</p> <p>発達相談 精神科医師による専門医相談と療育福祉センター心理判定員による巡回相談を実施。</p> <p>早期療育教室 1歳6ヶ月健診後等のフォロー教室として、主に自閉症スペクトラムの疑いのある児と保護者を対象に10回程度の教室を開催。</p> <p>親子通園事業(ひまわり園)：定員20名、おおむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流、保育相談等を行う。</p>		<p>子ども発達支援センターの相談支援(個別相談) 相談件数 延 664(内訪問 149)件 (実 234件)</p> <p>発達相談 専門医相談 実施回数 7回 延相談数15人(実 14人) 療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数 11回 延相談数25人(実 22人)</p> <p>早期療育教室 実施回数 37回 延参加者数 158人(実 33人)</p> <p>親子通園事業(ひまわり園) 登録園児数 32名 年間開設日 242日 延通園児数 1,673人 一日平均利用児数 6.9人</p>	<p>相談支援活動・各種事業を通して、切れ目ない支援体制の構築を目指しており、具体的なツールとしてサポートファイルの活用推進に取り組んでいる。 サポートファイルは平成21年度から、手渡しや市ホームページで配付を開始しており、その活用状況について調査 1したところ、所持割合は18歳未満全体で19%、年齢区分別では、低年齢ほど割合が高く乳幼児期では36%となっていた。所持していると回答した者に対し、サポートファイルの活用状況について聞いてみると「活用している」36%、「活用していない」が64%となっていた。サポートファイルを所持しているにも関わらず、活用が十分になされていない現状である。今後、サポートファイルの活用推進と合わせて、支援を引き継ぐ上で根幹となる個別支援計画の策定やそれに伴う担当者会議がしくみとして行われる方策を検討していく必要がある。 1高知市障害者計画・障害福祉計画(平成24～26年度)策定の基礎資料として実施した「障害等のある子どもの支援に関する調査」速報版より相談支援活動では、保育所等の関係機関への訪問が増加しており、効果的な後方支援のあり方をマンパワーも含め検討していくことが必要。</p>	継続・縮小・拡大・その他( )
親子療育教室きっずるーむひまわり	地域保健課	1歳6ヶ月健診後等のフォロー教室として、主に自閉症スペクトラムの疑いのある児と保護者を対象に10回程度の教室を開催。構造化された環境で視覚支援を用いて児の特性に合わせた育児方法について保護者が理解し学ぶことを目的とし、さらに専門療育が必要と判断される児については、専門機関へのつなぎ支援も実施。		実施回数 37回 延参加者数 158人(実 33人) *平成22年10月より開始	22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
子ども発達支援センター相談事業	地域保健課	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・理学療法士・心理士)が訪問・来所・電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時関係機関との連絡調整を実施		相談件数 延 664 (内訪問 149) 件 (実 234件) (*訪問は保育園・幼稚園・小学校訪問を含む)	22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・ その他( )
専門相談(すこやか相談, たんぼぼ相談)	地域保健課	精神科医及び心理判定員(高知県立療育福祉センター)による発達確認と専門機関受診の必要性についてコンサルテーションを行い、養育者や関係機関へアドバイスを実施。いずれの事業も月1回予約制(各2組)で実施。		専門医相談 実施回数 7 回 延相談数15人 (実 14人) 療育福祉センター心理判定員による巡回相談 実施回数 11 回 延相談数25人 (実 22人)	22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・ その他( )
高知市ひまわり園	地域保健課	親子通園事業(ひまわり園):定員20名。おおむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。個別支援計画を作成し日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練, 保護者同士の交流, 保育相談等を行う。 平成22年度から保育課より地域保健課へ移管。		登録園児数 32名 年間開設日 242日 延通園児数 1,673人 一日平均利用児数 6.9人	22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・ その他( )
特別支援教育推進事業	教育研究所	特別支援教育講演会の開催, 特別支援に関わる教育相談の検査用紙や図書の充実等, 本市の特別支援教育の充実に向けた取り組みを進める。		県外講師を招聘し市内保・幼・小・中の教職員を対象に講演会を開催した(1回)。また, 保護者や園・学校等の要請に応じて, 就学前の幼児や小中学校の児童生徒に対する各種検査を実施し, 適切な指導・支援のための参考資料とした。		継続・縮小・拡大・ その他( )

1-6. 小児救急医療体制の確保

高知県、医師会等の関係団体とともに、休日及び平日夜間の小児救急医療体制(初期救急・二次救急)の維持・確保を図る。  
 休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターと、調剤薬局、歯科保健センター機能との統合により、利便性の向上を図る。  
 高知県が開催する小児医療体制検討会議、高知県の小児医療啓発事業(保育所・幼稚園・子育てサークル等での講演会開催)等に積極的に協力していく。  
 「赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業」における冊子等の配布により、救急時の対処方法に関する啓発を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
休日夜間急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)	保健総務課	一般診療体制が手薄となる休日及び平日の夜間の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターを設置し、市医師会に運営を委託している。		平成22年3月に共用開始した総合あんしんセンターに休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター機能を移転し、更に調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上した。 二次救急輪番病院の負担軽減策として、平成22年10月から当面の間祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。 【受診者数】 休日夜間急患センター 8,683人 平日夜間小児急患センター 5,548人	コンビニ受診対策を含め、小児初期救急医療体制の確保が必要である。 二次救急輪番病院の負担軽減策として、平成22年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長する。	継続・縮小・拡大・その他( )
小児救急医療支援事業	保健総務課	小児の二次救急及び深夜の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっており、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの後方支援に当たっているため、これに対して助成を行っている。		コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。 二次救急輪番病院の負担軽減策として、平成22年10月から当面の間、急患センターの診療時間を一部延長した。 【二次救急輪番実施状況】 補助金等あり 日赤 43日 JA 54日 医療C 134日 補助金等なし 高知大 139日 国立 66日	コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。 二次救急輪番病院の負担軽減策として、平成22年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長する。 【二次救急輪番実施(見込)】 補助金等あり 日赤 52日 JA 54日 医療C 172日 補助金等なし 高知大 90日 国立 64日	継続・縮小・拡大・その他( )
赤ちゃん誕生おめでとう訪問	健康づくり課	生後4か月時までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、救急医療情報冊子を配布し、正しい医療機関のかかり方について啓発する。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	冊子配布数:2,797冊	冊子配布数:2,797冊	平成22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・その他( )

## 2. 子育て支援の充実(45～47ページ)

### 2-1. 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域から温かく見守られていると感じられるような「地域ぐるみの子育て支援のまちづくり」を推進する。  
 地域子育て支援センターや、地域のなかで核となる民生委員・児童委員、保育所や幼稚園、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進める。  
 子育てに関する情報発信については、誰もがわかりやすく利用しやすい方法を検討していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
地域子育て支援拠点 (地域子育て支援センター)事業	子育て支援課	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	10か所	センター型2か所実施 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「あい」 7,140人 312人 「ほけっとランド」 33,210人 2,120人	23年4月東部健康福祉センターに「くすくすひろっぱ」開設し、センター型3か所実施。また、NPO法人はるの・わくわくほけっとが実施するひろば型にも平成23年8月～補助開始となった。	継続・縮小・拡大・その他( )
	保育課	地域の子育て家庭の育児不安や孤立化の予防、解消対策として子育ての相談指導や情報提供等の支援を行う。		保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1,民営4) 延べ利用者(親子)数 登録児童数 「いるかひろば」 4,934人 204人 「なかよし広場」 2,564人 156人 「たんぼぼ」 8,449人 402人 「あそぼっと」 4,618人 146人 「にこにこひろば」 3,413人 153人	保育所併設型では、様々な相談に対応するために専門性を有するスタッフの確保や、専門機関との連携のあり方を工夫していく必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )
子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	子育てバリアフリーマップを作成・配布。窓口センター、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業、親子絵本ふれあい事業、地域子育て拠点施設等にて配布。		子育てバリアフリーマップpamuの追加印刷はせず、21年度増刷分を配布。	高知市子育て支援情報のみを掲載した簡易版を発行予定。24年度は内容を全体的に見直し、改訂版を発行できるよう取り組む。「子育てコンシェルジュ」を15000部作成し配布予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
子育てサークル支援事業	子育て支援課	就学前の乳幼児を養育中の子育て家庭の保護者等で活動する「子育てサークル」と、子育て経験者や子育て支援に関わるボランティアによる子育て支援活動「子育て支援サークル」に対して、活動場所の提供等の支援をする。		登録サークル数:49サークル ・子育てサークル:35サークル ・子育て支援サークル:14サークル	登録サークル数:32サークル ・子育てサークル:21サークル ・子育て支援サークル:11サークル ・23年度より、前年度3月中に更新手続きの通知をし、申請があったサークルのみ継続とする。このことにより、登録数は減少したが、活動の実態を正確に把握できるようになった。	継続・縮小・拡大・その他( )
子育てパートナー	子育て支援課	市内の公立保育所の子育て相談や地域子育て拠点施設にて、市に登録している無償ボランティア(子育てパートナー)が絵本の読み聞かせや事業実施時の託児、子育て相談の事業補助等を行うもの。		登録者4名(継続3名・新規1名)が延63回ボランティア活動を実施。	登録者5名(継続4名・新規1名)と1名増。現在子育てに関するボランティアのあり方等も含めて検討中。	継続・縮小・拡大・その他(要検討)



事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	こうちファミリーサポートセンターに事業を委託し、生後6か月以上の乳幼児および小学生を養育する会員の育児を援助する「援助会員」と、育児の援助を依頼する「依頼会員」、またその両方を行う「両方会員」で構成し、相互の援助活動を行う。	1か所	援助会員数:350人 依頼会員数:625人 両方会員数:69人 活動件数:6,484件	～7月末現在 援助会員数:354人 依頼会員数:648人 両方会員数:70人 活動件数:2,788件 依頼会員数に比べて援助会員数が少ないため、援助会員の負担が大きくなっている現状があるため、援助会員の拡大が課題となっている。	継続・縮小・拡大・その他( )
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	健康づくり課	生後4か月時までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、地域における社会資源や利用できるサービスを紹介する。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	/	対象者 2,937人 訪問実施者数 2,797人 訪問率 95.2%	平成22年度と同様の取組みを行う 未対応者への対応を検討中である。	継続・縮小・拡大・その他( )
ネットの会	健康づくり課	年に2～3回、地域の関係機関が一同に集まり、地域の抱える課題の共有・情報交換を行い、具体的な活動を検討するとともに役割分担を行う。	/	潮江地区で実施 開催回数:2回 参加者数:1回目28人、2回目23人 参加関係機関数:22機関 ネット通信発行:4回	平成22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・その他( )

## 2-2. 子育て支援体制の充実

子育て支援の拠点整備については、東部地域における地域子育て支援センターの設置を視野に入れた検討を行うとともに、相談機能の充実に向けた取り組みをすすめる。  
 相談支援については、個別の支援だけではなく、母親同士の交流の場を設け、グループダイナミクスを活用した支援方法の導入を地域の子育て関係機関と協働実施しながら、ノウハウを蓄積するとともに重層的な支援体制の構築を目指す。  
 関係各課の連携や情報共有の体制を整備し、役割分担を明確にししながら効果的な相談支援体制のあり方を検討する。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
地域子育て支援拠点 (地域子育て支援センター)事業 (再掲)	子育て支援課	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	10か所	センター型2施設 子育て相談対応件数 「あい」 162件 「ほけっとランド」 177件	23年4月東部健康福祉センターに「くすくすひろば」開設し、センター型3か所を実施。また、NPO法人はるの・わくわくほけっとが実施するひろば型にも平成23年8月～補助開始となった。子育て支援センター職員に対しては、22年度から年2回研修会を実施し、相談対応にかかるスキルアップを図っている。	継続・縮小・拡大・その他( )
	保育課	地域の子育て家庭の育児不安や孤立化の予防、解消対策として子育ての相談指導や情報提供等の支援を行う。		保育所での実施 ひろば型5施設 (公立1, 民営4) 子育て相談対応件数 「いるかひろば」 323件 「なかよし広場」 50件 「たんぽぽ」 95件 「あそぼっと」 86件 「にこにこひろば」 98件		
子育て短期支援事業	子育て支援課	短期入所生活援助事業(ショートステイ) 児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき 育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要とき 母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護するときに行う 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する	ショートステイ 8か所 トワイライトステイ 1か所	ショートステイは乳児院1か所・児童養護施設6か所・母子生活支援施設1か所に委託して実施。トワイライトステイは母子生活支援施設1か所に委託して実施。 延利用件数 ショートステイ 130件 トワイライトステイ 24日 延利用日数 ショートステイ 960日 トワイライトステイ 378日	22年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
親子絵本ふれあい事業	子育て支援課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけ作りを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。		市内16か所 63回実施 参加総数559組	市内15か所 53回実施予定 7月末までの参加総数157組 アンケート分析により、就園前の参加者が大多数を占めているため、段階的に対象月齢を引き下げることによって、参加者増を図る。	継続・縮小・拡大・その他( )
子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	子ども家庭相談員3名を雇用し、児童家庭相談に対応する。また、夜間・休日に虐待通告等に対応できるように図っている。		児童家庭相談： 650件	23年度も22年度同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
児童家庭相談	子育て支援課	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。		市職員(保健師4名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 111件 (その他)185件 非行相談 3件 育成相談 28件 その他相談 323件 合計650件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。係長を専属係長とした。	継続 縮小・拡大・その他( )
一時預かり事業	保育課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9か所	7施設 (公立1, 民営6)	ニーズはあるものの、運営面等での課題から民間園2園が事業を休止している。	継続 縮小・拡大・その他( )
育児相談	健康づくり課	乳幼児を持つ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う		開催箇所数 市内5ヶ所 実施解回数 60回 延参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 18組	平成22年度と同様に実施 平成23年度より、育児相談会場に妊婦とその家族も相談にこられるようにPRし、出産後の継続支援ができるようにする。	継続 縮小・拡大・その他( )
子育て応援ブック	健康づくり課	関係機関の情報を盛り込んだ、子育て支援に関する情報を提供する。母子健康手帳交付時に配布。又、転入等で希望された方への配布を行う。		交付数:2,983冊	22年度と同様に実施	継続 縮小・拡大・その他( )

### 3. 要保護児童等への支援の充実(48～52ページ)

#### 3-1. 児童虐待の予防・啓発

育児の孤立化を予防し、子育てについての不安や悩みを気軽に相談できる場づくりとして、子育て支援事業を充実させるとともに、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業をはじめとする母子保健活動を継続実施し、子育て家庭全体の育児力を高めることで児童虐待の発生予防に努める。

早期発見・早期対応策とし、虐待予防に関する正しい理解に向けた、広報・啓発活動を継続実施するとともに、地域ネットワークづくりをすすめる。

子育てに関する相談支援体制の整備とともに、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業や健診等各母子保健事業において、要支援群の早期発見・対応を目指す。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
園庭開放・子育て相談事業	保育課	子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭同士の交流による孤立感の解消を図る。		実施施設29園 利用・相談件数 延2,242件	育児相談への対応機能、交流の促進に向けた調整機能を高めるためのスタッフの確保を検討すべき	継続・縮小・拡大・その他( )
一時預かり事業(再掲)	保育課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9か所	7施設 (公立1, 民営6)	ニーズはあるものの、運営面等での課題から民間園2園が事業を休止している。	継続・縮小・拡大・その他( )
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業(再掲)	子育て支援課	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を基本事業として実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。	10か所	センター型 「あい」 子育て相談対応件数 延べ162件 「ほけっとランド」 子育て相談対応件数 延べ177件	23年4月東部健康福祉センターに「くすくすひろっぱ」開設し、センター型3か所実施。また、NPO法人はるのわくわくほけっとが実施するひろば型にも平成23年8月～補助開始となった。子育て支援センター職員に対しては、22年度から年2回研修会を実施し、相談対応にかかるスキルアップを図っている。	継続・縮小・拡大・その他( )
	保育課	子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭同士の交流による孤立感の解消を図る。		保育所での実施 5施設 (公立1, 民営4)	保育所併設型では、様々な相談に対応するために専門性を有するスタッフの確保や、専門機関との連携のあり方を工夫していく必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童虐待予防推進事業	子育て支援課	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。		平成22年5月号広報「あかるいまち」人権シリーズのコーナーに虐待予防の内容を掲載。 児童虐待予防講演会を平成23年2月に実施。参加者250名。	平成23年5月号広報「あかるいまち」人権シリーズのコーナーに虐待予防の内容を掲載。 虐待予防啓発のためのパネル・リーフレット作成し、11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせて啓発に取り組む。また、22年度と同様に児童虐待予防講演会を1回実施予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
親子絵本ふれあい事業(再掲)	子育て支援課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけ作りを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。		市内16か所 63回実施 参加総数559組	市内15か所 53回実施予定 7月末までの参加総数157組 アンケート分析より、就園前の参加者が大多数を占めているため、段階的に対象月齢を引き下げることによって、参加者増を図る。	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業 (再掲)	健康づくり課	生後4か月時までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。		対象者 2,937人 訪問実施者数 2,797人 訪問率 95.2%	平成22年度と同様の取組みを行う 未対応者への対応を検討中である。	継続 縮小・拡大・その他( )
継続看護連絡票 (再掲)	健康づくり課	早期から支援の必要な、妊婦・産婦・新生児・乳児の情報交換の手段として、継続看護連絡表を活用し、支援体制の確立を図る。		連絡のあった医療機関:11件 連絡件数 :344件(内妊婦15件)	H23年4月～7月未まで連絡件数:120件 (内妊婦4件)	継続 縮小・拡大・その他( )
育児相談 (再掲)	健康づくり課	乳幼児を持つ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う		開催箇所数 市内5ヶ所 実施件回数 60回 延参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 1.8組	平成22年度と同様に実施 平成23年度より、育児相談会場に妊婦とその家族も相談にこられるようにPRし、出産後の継続支援ができるようにする。	継続 縮小・拡大・その他( )
離乳食教室 (再掲)	健康づくり課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。 また、離乳食に関する相談に応じる。		【実施回数】 34 回 【参加組数】 478 組(内初回参加 395組)	離乳食を特別なものと捉え不安を感じる養育者が多くなっている。この背景としては、調理経験の少ない養育者の増加が考えられる。このことから、離乳食調理に対する不安を軽減できるよう、基本的調理技術を重点的に伝える。また、養育者が離乳食を「口で食物を食べる練習の場」、「いろいろな味・食感の体験の場」という成長過程の一部と捉え、取組んでいけるよう支援する。	継続 縮小・拡大・その他( )
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での機会教育 (再掲)	健康づくり課	健診場面における個別指導において、日常生活・食生活・口の健康について啓発を行う。		1歳10か月時健診 3歳児健診 歯科指導 2,540件 263件 栄養指導 600件 243件 保健指導 351件 260件	平成22年度同様、健診の機会を通じて取り組んでいく。	継続 縮小・拡大・その他( )

### 3-2. 要保護児童への早期対応

子どもの安全・福祉を守るために、相談体制の整備と強化、関係機関との連携体制の強化、職員の資質向上を図る。  
 養育困難家庭に対して、適切な支援の実施により虐待の重度化予防に努める。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
養育支援訪問事業	子育て支援課	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認められた家庭に対して、専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整える。		訪問実家庭数 育児・家事援助 31件 専門的相談支援 17件 計47件 訪問延べ件数 育児・家事援助 572件 専門的相談支援 142件 計714件	22年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童虐待予防推進事業(再掲)	子育て支援課	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。		平成22年5月号広報「あかるいまち」人権シリーズのコーナーに虐待予防の内容を掲載。 虐待予防啓発のためのパネル・リーフレット作成し、11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせて啓発に取り組む。また、22年度と同様に児童虐待予防講演会を1回実施予定。	平成23年5月号広報「あかるいまち」人権シリーズのコーナーに虐待予防の内容を掲載。 虐待予防啓発のためのパネル・リーフレット作成し、11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせて啓発に取り組む。また、22年度と同様に児童虐待予防講演会を1回実施予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童家庭相談(再掲)	子育て支援課	子どものいる家庭に関する悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。		市職員(保健師4名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 111件 (その他)185件 非行相談 3件 育成相談 28件 その他相談 323件 合計650件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。係長を専属係長とした。	継続・縮小・拡大・その他( )
要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	子どもと子育てに関わる多くの関係機関・団体等との連携・協力・情報共有のネットワークづくりを進め、要保護児童の早期発見やその後の支援・見守り等について連携を図るため児童福祉法25条の2第1項に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し児童虐待を始めとする要保護児童問題への取り組みを進める。 代表者会議 協議会構成員の代表者で構成。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備や要保護児童等の支援に関するシステムの検討、協議会の活動状況の報告と評価等を行う。年1～2回開催。 実務者会議 支援に関わる主要機関の実際に活動する実務者で構成。全ケースの定期的な状況確認、担当機関の確認、援助方針の見直しや、個別ケース会議での課題等について協議する。年4回開催。 個別ケース会 個別の事例について、児童等と直接関わりのある担当者等により構成。要保護児童等の状況把握や問題点の確認、支援方針と役割分担の決定等、要保護児童等への具体的な支援について協議する。随時開催。 地域支援者会議 中学校区単位を基本に開催し、地域における要保護児童等の状況を把握し、地域の関係機関と行政機関が顔の見える関係づくりを進める。		代表者会 1回実施(平成22年7月) 実務者会 4回実施(平成22年4・7・11・2月) 地域支援者会議 一宮地区2回(11・2月)、三里地区2回(10・2月)	代表者会・実務者会は22年度同様に実施。地域支援者会議は、横浜地区・三里地区・朝倉地区・一宮地区で実施。	継続・縮小・拡大・その他( )
事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
専門医相談事業	健康づくり課	担当する事例を通じて、関係する機関が集い、子どもの安全・福祉を守るために専門医師に相談し、助言を受ける場。		月1回実施 相談件数 20件	平成22年度同様に実施	継続・縮小・拡大・その他( )

### 3-3. ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援

母子家庭の自立促進に向けた支援相談機能の強化及び充実を図るとともに、父子家庭に対する支援についても、国や高知県の施策動向をもとに支援制度の実施、拡充を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ひとり親家庭医療助成制度	子育て支援課	ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。 所得税非課税世帯が対象		・対象者数8,260人 ・助成件数101,836件 ・助成金額285,621千円	・年少扶養控除が廃止されたことに伴う制度対象者の要件が新たに設けられる予定であり、制度改正に留意が必要。 ・これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続 縮小・拡大・その他( )
災害遺児手当	子育て支援課	交通事故その他の不慮の事故により、生計の中心となる者を失った遺児を養育している者に対して災害遺児手当を支給 義務教育修了前の遺児1人につき、年額3万円支給		・支給世帯数18世帯 ・支給児童数28人	・これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続 縮小・拡大・その他( )
児童扶養手当	子育て支援課	離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を看護又は養育している者に対し、児童扶養手当を支給		・受給者数4,993人 ・対象児童数6,973人 ・児童扶養手当(扶助費)額2,127,548千円	・これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続 縮小・拡大・その他( )
母子寡婦福祉資金貸付制度	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定を目的に、修学資金他11種類の貸付をおこなう。		・母子福祉資金貸付金87,637千円 ・寡婦福祉資金貸付金4,819千円	・これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続 縮小・拡大・その他( )
母子家庭自立支援給付金制度	子育て支援課	経済的に弱い立場にある母子家庭の母の雇用の安定と就職の促進を図るため、資格取得の際の受講料の一部助成や生活費の給付をおこなう。		・母子家庭自立支援教育訓練給付事業78千円 ・母子家庭高等職業訓練促進給付事業117,930千円	・高等職業訓令促進給付金においては、給付期間が、受講期間の全期間から後半の二分の一の期間に短縮されることとなり、制度改正に留意が必要。 ・これまでと同様に制度の周知と、適正な運用に努める。	継続 縮小・拡大・その他( )
母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て支援課	ひとり親家庭の経済的自立を目指し、相談員による就労情報の提供、司法書士による養育相談を実施する。		・相談件数1,277件 ・就業者数96人	・これまでと同様に制度の周知をおこない、利用拡大を図る。	継続 縮小・拡大・その他( )
母子・寡婦家庭等への生活相談	子育て支援課	ひとり親家庭の生活向上のため、母子自立支援員による相談をおこなう。		・相談件数: 母子3,990件、父子68件	・これまでと同様に制度の周知をおこない、利用拡大を図る。	継続 縮小・拡大・その他( )
児童家庭相談(再掲)	子育て支援課	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。		市職員(保健師4名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 111件 (その他)185件 非行相談 3件 育成相談 28件 その他相談 323件 合計650件	市職員(保健師4名・ケースワーカー1名)と家庭相談員3名で相談対応。係長を専属係長とした。	継続 縮小・拡大・その他( )

#### 4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備(53～58ページ)

##### 4-1. 生きる力の育成に向けた教育

各学校や関係機関と連携を図り、教育的支援の必要な子どもに対するきめ細かな支援を進める。子どもたちが「行きたくなる、来なくなる学校」を目指し、義務教育9年間を見通した教育課程の工夫として、「人間関係づくりプログラム」を実施することにより、長期欠席・不登校の予防に努め全国平均出現率を下回るようにする。学力・学習面では授業改革に努め、授業研究を充実させ、全国水準を目指す。義務教育9年間の入口である小学校と保育所・幼稚園等との円滑な接続に努め、子どもたちの健やかな成長と幼児教育の振興と啓発を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
社会人権教育推進事業	人権教育課	PTA人権教育研修費補助 人権作品募集及び人権カレンダーの作成		32校(34回)参加者数6,401人(保護者・教職員・児童生徒) 人権作品応募数 ポスター201点 標語110点 詩18点 応募作品中最優秀作品5点及びポスター優秀作品36点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中学校及び関係機関に配布した。	7月現在の実績 9校(9回)参加者数1,713人(保護者・教職員・児童生徒) 人権作品募集要項を市立小・中・養護学校へ配布 については、予算の範囲内での事業実施であり、必ずしもPTAの希望通りにならない。	継続・縮小・拡大・その他( )
人権教育指導管理事業	人権教育課	学校・園での人権教育研修講師謝金補助 総合的な学習の時間における人権学習講師謝金補助		7校(7回)参加者数291人(教職員) 30校(61回)参加者数8,568人(児童生徒)	7月現在の実績 3校(3回)参加者数120人(教職員) 16校(16回)参加者数4,055人(児童・生徒) 予算の範囲内での実施であり、必ずしも学校・園の希望通りにならない。	継続・縮小・拡大・その他( )
心のふれあい支援事業	教育研究所	6名の巡回相談員を委嘱し、問題行動を伴う不登校生徒に対して、学校復帰、学力保障、基本的な生活習慣の確立等への支援を行っている。一方、小集団の活動ができる児童生徒にはキャンプや自然体験活動等の体験を通して、段階的に自立へ向けての指導・援助を行っている。		不登校ふれあい体験学習(年4回) 不登校児童生徒への多様な指導・援助(相談員6名) 自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 学校不適応児童生徒相談・支援	不登校ふれあい体験学習 不登校児童生徒への多様な指導・援助 自宅に閉じこもりがちな児童生徒への指導・援助 学校不適応児童生徒相談・支援	継続・縮小・拡大・その他( )
幼児教育振興プログラム	学校教育課	幼児期の保育、教育がさらに充実するための方針や具体的な取り組みを示し、幼児期の子どもにかかわる幼稚園、保育所、認定こども園、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、共に取り組みを進めていく。		「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼稚園・保育所の連携及び小学校への円滑な接続のために、幼稚園・保育所・小学校・行政のそれぞれが連携の在り方等について協議を行い、校長会等で周知を図った。	高知県子育て力向上支援事業費補助金の交付	継続・縮小・拡大・その他( )
不登校対策総合支援事業	教育研究所	不登校の現状を改善するため、各学校に「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を配布するとともに、不登校対策リーダー研修講座の開催や不登校対策専門家支援チームの派遣等を行っている。		「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催。 全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施。 「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の実施。(年間1回全市立小1～中3まで) 教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣。 人間関係づくりプログラム「高知あったかプログラム」の実践。	「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催。 全市立学校を対象として、欠席児童生徒(月毎)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施。 「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の実施。(年間1回全市立小3～中3まで) 教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣。 人間関係づくりプログラム「あったかプログラム」の実践。	継続・縮小・拡大・その他( )
不登校・いじめ等対策小中連携事業	教育研究所	小中学校における不登校・いじめ等への対策として、児童生徒を客観的に観察し支援するためのアンケート調査(hyper-QU)や研修を行うとともに、人間関係づくりプログラムの実施及び同プログラムに関する研修会の実施などを行い、児童生徒に対する支援や校内の指導体制の充実を図っていく。		校区小中合同研修会開催(2回) 「人間関係づくり」研修会開催(8回) 「hyper-QU」校区合同研修会開催(2回) 放課後・家庭支援員派遣(2中学校区各2名) 合宿がたな実施(4校×2回) 「人間関係づくり」効果測定アンケート作成	校区小中合同研修会開催(2回) 「人間関係づくり」研修会開催(12回) 放課後・家庭支援員派遣(2中学校区各2名)	継続・縮小・拡大・その他( )



事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
教育相談事業	教育研究所	児童生徒や保護者等の相談に応じる専任教育相談員1名と、児童生徒の個別の支援を行うふれあい相談員3名(高須・秦教室他)、指導員2名(朝倉教室)を配置している。引きこもりがちで家から出ることが困難な児童生徒には家庭訪問を、家から出ることができているが、小集団での活動に入ることが困難な児童生徒に対しては、民家(高須・秦)を借り上げ個別の関わりを持っている。		専任教育相談員配置(1名) 個別指導のため民家の借り上げ(2教室) ふれあい相談員配置(2名)	専任教育相談員配置(1名) 個別指導のため民家の借り上げ(2教室) ふれあい相談員配置(2名)	継続・縮小・拡大・その他( )
スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	教育研究所	児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに家庭、地域、学校、友人関係等の環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。このため、教育分野だけでなく福祉の視点も加えたスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを結んだり等で、児童生徒の環境を改善していく。		家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、7名のSSWを11中学校区に配置し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。		継続・縮小・拡大・その他( )
不登校児童生徒支援補助員配置事業	教育研究所	現在、教育研究所(教育支援センター)がかかわっている(通所・訪問)約200名の不登校児童生徒の自立と学校復帰を図るため支援補助員3名を配置し、指導・援助を行っている。		支援補助員を3名配置し、教育研究所がかかわっている(通所・訪問)児童生徒(約200名)の指導・援助を行った。		継続・縮小・拡大・その他( )

#### 4-2. 児童・青少年の健全育成

青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開していく。  
職場体験活動や世代間交流を通じて、子どもの連帯意識を養い、連携強化と相互理解を深め、地域での新しい交流の場を広げるとともに、子どもと地域とがより密接となるよう関係づくりに努める。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
街頭補導活動事業	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。		400名(男249,女151)(小学生16,中学生289,高校生66,その他の学生5,有職少年4,無職少年20)を補導した。行為別には、怠学194,不良交友84,喫煙71,不健全娯楽16,飲酒6,家出4,盗み2,その他23となっている。	事務所が繁華街から離れた場所に転移して、少年が集まる場所や時間帯等、少年の実態に即した補導活動を工夫しながら実施している。	継続・縮小・拡大・その他( )
少年相談「アシスト119」事業	少年補導センター	少年に関する夜間の相談窓口として、月、火、金の18時から21時まで開設している。毎回、教員、教員OB、助産師、カウンセラー等の専門性を持った相談員2名が対応している。		70件の実相談があった。相談者は、保護者51,高校生10,有職無職少年5,小学生3,その他の学校1であり、子どものことで悩んでいる保護者の受け皿になっている。	実相談数を増やすように市内の全児童生徒に配布するチラシを工夫している。今後は、さまざまな研修や講演等の機会にも周知に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
中学生非行防止ポスター展事業	少年補導センター	中学生自身の非行防止の意識を高めるとともに、優秀作品の発表、ポスター化によって啓発を図る。		17校,1,045名の応募があり、特選4,優秀8,優良20,入選45,佳作104を表彰した。優良以上の作品を市役所本庁ビロティーに掲示した。また、非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	啓発効果を上げるため、23年度は優秀作品を市役所本庁ビロティーへの掲示に加え、ショッピングセンター等での掲示ができないか模索する。	継続・縮小・拡大・その他( )
環境浄化活動事業	少年補導センター	悪書(少年に見せてはならない本,見せたくない本)やアダルトビデオ, DVD等を回収・廃棄している。		悪書2,465冊,ビデオ・DVD2,895本を回収し,廃棄した。	高知駅の建て替えと周辺部の整備によって人の流れが変わったため,高知駅の南東側にあった回収のための白いポストを駅の北西に移転した。	継続・縮小・拡大・その他( )
インターネット犯罪から子どもを守る事業	少年補導センター	インターネット等の情報の氾濫により,出会い系サイトやゲームサイトのコミュニティーサイトを利用した性犯罪被害事件や性非行が発生している。被害防止のため,フィルタリングの普及や啓発に取り組む。		27団体(約2,300名)で学習会を実施した。また,「あかるいまち」や「補導センターだより」等で啓発を図った。	学習会の開催を積極的に呼びかける。現在,急速にスマートフォンの開発,普及が進んでおり,対応する必要がある。	継続・縮小・拡大・その他( )
青少年健全育成事業	青少年課	高知市青少年対策推進本部を中心として,青少年育成協議会,PTA連合会,子ども会連合会等と連携しながら,「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。		校区青少協の各種事業,ブロック共同事業(野外活動,スポーツ交流,ボランティア活動等),あいさつ運動,巡回指導ほか。	同 左	継続・縮小・拡大・その他( )
中学生体験活動推進事業	学校教育課	中学生が地域の人々に学び,勤労の喜びや感謝の心を育み,自立心を育成していく体験活動を支援し,さらなる推進を図る。		高知市立中学校生徒が2日から5日間,のべ7,231名が職場体験学習を実施	高知市立中学校生徒が2日から5日間,職場体験学習を実施予定	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
世代間交流ふれあい事業	生涯学習課	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館において、地域住民、特に高齢者と子どもたちの交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化を継承することを目的に講座を開設する。	/	各公民館で30講座を実施した。	H22年と同じ内容で計画・実施中。	継続・縮小・拡大・その他( )
児童館・集会所子ども会活動	人権教育課	児童館9か所、集会所3か所において小学生及び中学生を対象とした子ども会活動を実施	/	年間参加者数 児童参加者数49,084人 生徒参加者数3,248人 その他の参加者12,870人	4月～6月までの実績 児童参加者数12,640人 生徒参加者数1,488人 その他の参加者4,737人 子ども会参加児童・生徒数の増加をめざすことと、保護者会の組織化と地域との連携。	継続・縮小・拡大・その他( )

### 4-3. 家庭や地域の教育力の向上

市民図書館の取り組みとして、学校との連携強化のための事業の検討を行うとともに、「高知市子ども読書活動推進計画」を進める。  
 子どもと保護者や地域が交流をすすめるための学習を通じて、教育効果の高揚を目指し、相互学習の場である講座の実施及び教室の開設を行い、共同作業の場づくりを推進する。  
 家庭や地域社会との連携強化を図るとともに、子どもの安全を守る活動の実施や学校の支援を進める。  
 芸術・文化活動の推進を図るため、まんが文化の振興や情報発信、子どもから大人まで楽しめる参加型イベントの実施とその充実にも努めるとともに、幅広い伝統文化に親しむ機会を提供する。  
 スポーツ・レクリエーション活動の推進については、子どもたちがのびのびとスポーツやレクリエーション活動に取り組むことにより、体力向上や健康増進にとどまらず、それぞれが得意な分野で活躍できるよう、継続して支援していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ちいさいひとたちのための絵本とお話にあう会	市民図書館	乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び・歌遊び、パネルシアターなどを行い読書に親しみきっかけ作りの場とする。		11回開催し、毎回8～10組の親子が参加 *8月を除く毎月第1水曜日に実施	11回開催予定 新規参加者を増やすため更なるPRに努める。	継続 縮小・拡大・その他( )
日曜こども童話教室	市民図書館	高知市内在住の5歳児～小学生を対象に手作り絵本の教室を開催し、想像力や読書力を養う。		4回開催し19名が参加、10月の読書期間中に作品展示を行った。	23名が教室参加、10月に作品展示予定。	継続 縮小・拡大・その他( )
職場体験・図書館見学受入事業	市民図書館	主に中学校の職場体験学習や、小学校の社会見学を受入れ、図書館業務への理解と興味を促す。		職場体験：延べ25校 52人 図書館見学：延べ50校 3,555人 (分館・分室含む)	学校との連携強化に努める。下半期は近隣校へ働きかけ、新規登録増を目指す。	継続 縮小・拡大・その他( )
親子ふれあいの場づくり	生涯学習課	地域主催の昔ながらの年中行事等を通じて、子どもたちと保護者が地域社会に親しむことを目的に講座を開設。		親子ふれあい講座22講座34回実施。延べ参加者数1,500人。春の親子教室・夏休み親子教室・夏休み子ども教室5講座9回実施。延べ参加者数190人。	親子ふれあい講座20講座が決定し実施中。夏休み子ども教室等も例年通り開催中。	継続 縮小・拡大・その他( )
学校施設開放推進事業	生涯学習課	生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、身近な学習の場として開放する。		144団体・12,031人が利用。	生徒数増加により休止中であった一宮東小で、準備が整いし開放予定。	継続 縮小・拡大・その他( )
地域学級・講座開設事業	生涯学習課	地域の社会教育の振興を図るため、公民館、保護者会などの各種団体が教養の向上、社会福祉の推進を図り、公民館等を利用して行う自主的で継続的の育成を目的に各グループが主催する講座や学習会の講師に対する謝金の一部を助成する。		成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座。合計250学級講座に助成。	地域学級数、講座講師謝金助成額が確定し、各グループごとに開催中。	継続 縮小・拡大・その他( )
開かれた学校づくり	学校教育課	学校・家庭・地域が相互に連携し一体となって、学校や地域の清掃活動やあいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等に取り組む。		家庭や地域社会との連携の強化が図られ、子どもの教育に関わる活動や学校の支援を進めることができた。	学校関係者評価を取り入れながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育に関わる活動や学校の支援をさらに進めていく。	継続 縮小・拡大・その他( )
教育シニア・ネットワーク推進事業	学校教育課	社会に貢献できる子どもたちの健全育成を目指し、家庭や地域または学校と連携して「豊かな心を育む」取り組みを推進する。		各小学校区やブロックごとに、地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援、地域諸団体との連携した活動等の実施。	地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援、地域諸団体との連携した活動等の実施。また、広報活動として「あかるいまち」に事業活動を掲載。	継続 縮小・拡大・その他( )
まんが館事業	生涯学習課	まんが文化の振興や情報発信を目的とした企画展のほか、子どもから大人まで親しめるイベントを実施する。		「バラバク西原理恵子博覧会」等、企画展を4回実施。「まんざい-こうまんがフェスティバル2010」開催。「まんが体験イベント」をのべ29回開催。	「アンパンマンとやなせたかしキャラクター展」開催中のほか「まんざい-こうまんがフェスティバル2011」の規模を拡大して開催予定。	継続 縮小・拡大・その他( )
文化財保存活用事業	生涯学習課	年2回の文化財施設を利用した「おなはし会」の開催		9月25日「武家屋敷で聞くおなはし会」、11月28日「いろりばたのおなはし会」を実施。	重要文化財 旧開川家住宅民家資料館及び高知市有形文化財 大川筋武家屋敷資料館での開催を予定。	継続 縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
スポーツ少年団活動	スポーツ振興課	地域におけるスポーツ少年団の普及と育成および活動の活性化をはかり、青少年の健全な育成に寄与し、あわせて生涯スポーツの基盤をつくることを目的とする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録件数 団体114、指導者465人、団員2757人</li> <li>・主催大会 市春季大会 参加者1484人</li> <li>市秋季大会 参加者2431人</li> <li>・補助事業 モデル育成事業 2万円補助×5団体</li> </ul>	基本的に各小学校区の子どもを中心に団を形成し活動を行っているが、少子化の影響もあり種目によっては、チームが成立しなくなってきている。	継続・縮小・拡大・その他( )
運動部活動等推進事業	学校教育課	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。		四国大会107名、全国大会12名の大会出場に補助をした。	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。	継続・縮小・拡大・その他( )

## 5. 雇用・就労の支援等子育て支援環境の整備 (59～67ページ)

### 5-1. 保育サービスの充実

保育所の選択及び適正な運営の確保に資するよう、保育サービスの情報提供に積極的に取り組むとともに、利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、第三者評価事業の導入を検討する。施設の老朽化が進んでいることから、保育所の増改築に取り組むとともに定員増を行う。特に0～2歳の低年齢児について、受入可能数の拡充を図る。家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援については、全ての子どもを社会全体で応援していく考えに立ち、家庭や関係機関と連携を図りながら、継続的に取り組むとともに、家庭環境や発育状況に配慮した、よりきめ細やかな保育の推進を行う。病後児保育については、平成21年1月に実施した高知市次世代育成支援に関するニーズ調査で得られた結果も踏まえて、実施箇所の拡大に向けて検討を行う。夜間保育については、先進事例も踏まえ、研究していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
待機児童解消対策	保育課	定員の弾力運用、見直し、低年齢児の入所枠の拡大などによって、保育所入所待機児童の解消を図る。	通常保育事業 84か所 定員9,265人 夜間保育事業 1か所	待機児童数 H21年度 43名 H22年度 23名 定員弾力運用 H21年度 354名 H22年度 465名	改築整備等による定員見直しを行うと共に、弾力運用を継続する。	継続・縮小・拡大・その他( )
低年齢児保育の充実	保育課	待機児童の中でも特に多い、乳児等の低年齢児の入所枠の拡大を図る。		入所児童に占める3歳未満児の割合 H20年度 35.5% H21年度 36.6% H22年度 37.0%	乳児(0歳児)の受入について、受入施設の拡大、受入月齢の見直し等を行い、継続的に取り組む。	継続・縮小・拡大・その他( )
家庭支援推進保育事業	保育課	すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくとの考えに立ち、家庭環境や発育状況に配慮した極め細やかな保育を実施していく。		支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 31施設で実施	継続的に取り組んでいく。	継続・縮小・拡大・その他( )
第三者評価事業の導入検討	保育課	利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、第三者による保育サービスの評価を行い、公表する。		特になし	現行保育制度の下では事業の自由度も少なく、第三者評価導入の効果も限定的。今後、子ども子育て新システムの施行に合わせて検討を進める。	継続・縮小・拡大・その他(要検討)
病後児保育事業	子育て支援課	病気の回復期などにお子さん。仕事などの都合によって家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で保育士と看護師が医師と連携をはかりながら一時的に預かる。	4か所 定員21人	医療機関併設2か所、保育所併設1か所に委託して実施。 延べ利用件数1360件。	22年度と同様に実施。	継続・縮小・拡大・その他( )

## 5-2. 放課後・休日等の支援

延長・早出居残り保育、土曜日午後保育については、保育ニーズの推移を踏まえながら継続して実施していく。  
 現段階で実施に至っていない休日保育については、モデル園で試行的に実施し、その成果を踏まえて、拡大に向けた検討を行う。  
 小学校の放課後児童クラブについては、今後も引き続き、待機児童ゼロの取り組みを継続するとともに、利用者ニーズを踏まえ、制度内容の一層の充実に努める。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
延長・早出居残り保育事業	保育課	従来の保育時間(8時30分～16時30分)の前後で、早出・居残り保育を行うとともに、19時までの延長保育を実施する。	延長保育 44か所	延長保育実施施設数 47か所	ニーズに応じて実施拡大に努める	継続・縮小・拡大・その他( )
土曜日午後保育、休日保育事業	保育課	土曜午後、休日保育を実施する。	休日保育 1か所	土曜午後保育実施施設 42か所 休日保育実施施設 0か所	休日保育の実施に向けた検討を行う	継続・縮小・拡大・その他( )
放課後児童クラブ・放課後子ども教室事業	青少年課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の運営に取り組む。	放課後児童クラブ 66か所 定員3,898人	放課後児童クラブは34校で66クラブを開設し、待機児童の解消に取り組んだ。 放課後子ども教室は9校で開設した。	同 左	継続・縮小・拡大・その他( )
放課後学習室運営事業	青少年課	安全・安心な居場所に加えて、特に放課後や週末における学習習慣の定着などを目的とした放課後学習室(範疇は放課後子ども教室)を、21年度から中学校2校で実施している。		22年度からは児童クラブを開設している11小学校(対象は4～6年生)で実施した。	小学校の放課後学習室については、8校増え、計19小学校で実施する。	継続・縮小・拡大・その他(県補助を受けての事業なので、県補助が終わる24年度以降は未定)

### 5-3. 子育てしやすい就労環境づくり

若年者の経済的自立のための環境づくりとして、雇用の場を確保するための地場産業振興や企業誘致の推進はもとより、就職支援活動を通じて職業観の醸成や就職力の向上を展開する。ワークライフバランスの概念を、国・県と連携して普及・推進する。

子育てする親の就労環境を改善し、子どもにとってより良い環境となるように取り組む。そのためには「男女を問わず、育児休暇制度等、仕事と子育てを両立するための制度を取得しやすい職場環境づくりを支援する。労働時間の短縮や弾力化など、子育てしやすい就労環境の実現を目指し、市内企業等に対して法制度の普及啓発に取り組む。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
就職応援セミナー	商工振興課	40歳未満の若年者を対象として、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル等職業人としての基礎的スキルを身につける研修や面接研修を行う。最終的には、合同面接会を開催し、就職まで一元的に支援するもの。		定員40名 応募者数 54名 受講者数 34名 就職者数 15名(23.8.1現在)	内容の再構築を検討	継続・縮小・拡大・その他( )
無料職業紹介事業	商工振興課	専任の求人开拓員を配置し、求人开拓を行うとともに、若者就職応援セミナー等の受講修了者へのフォローアップを行い、就職率の向上を図るもの。		求人数 1,741名 紹介件数 1,651件 就職者数 13名	現状の継続	継続・縮小・拡大・その他( )
妊娠出産しても安心して働ける環境づくり	商工振興課	「高知市労働ニュース」の発行にあたって、妊娠出産しても安心して働ける環境づくりについての制度周知、啓発を行うもの。		[22年度掲載内容] H22.4月 育児介護休業法改正 H22.7月 イクメンプロジェクト始動 H23.1月 均等・両立推進企業表彰	引き続き周知啓発を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
事業主行動計画の推進	商工振興課	「高知市労働ニュース」の発行にあたって、事業主行動計画の推進についての制度周知、啓発を行うもの。		[22年度掲載内容] 事業主行動計画については記載なし	引き続き周知啓発を行う。	継続・縮小・拡大・その他( )
男女共同参画推進のための広報・啓発活動	同和人権・男女共同参画課	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」で定めている8月1日「男女共同参画の日」イベントは、人を大切に思う気持ちや感謝の気持ちを表現した「こころの声」のメッセージを募集し、応募作品411通の中から15作品を表彰した。表彰式は音楽の演奏と心温まる映像で演出し、「ソーレ」の地元である旭小学校5年生の児童2人が、一日館長として入賞作品のメッセージ紹介等イベントの進行を補助した。 男女共同参画推進月間(6月)、「男女共同参画の日」周知(7月)、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)には市役所玄関前ビロティでパネル展を開催した。 「男女共同参画の日」メッセージ募集の趣旨・目的及び条例周知を唱えたラベルのポケットティッシュを作成し、イベントや会議等で配布した。		「男女共同参画の日」事業 ・学習会の実施(小学校5年生80人対象) ・横断幕掲示 ・「男女共同参画の日」イベント(100人参加) ひとことメッセージ表彰式(15人表彰) クレール・サキソフォン演奏会 パネル展開催 ・6月「ジェンダー」ってなあに？ ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・11月「DV防止」 ポケットティッシュ配布(2,000個) ・条例周知・DV防止支援等について啓発	「男女共同参画の日」事業 ・学習会の実施(小学校5年生90人対象) ・横断幕掲示 ・ひとことメッセージ表彰式(7人表彰) パネル展 ・6月「ジェンダー」ってなあに？ ・学習会の実施(保育園児34人対象) ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・11月「DV防止」 ポケットティッシュ配布(条例周知等) 課題 DV支援対策事業の充実 「高知市男女共同参画推進プラン2011」の推進	継続・縮小・拡大・その他( )



#### 5-4. 次代の子育て支援環境の整備に向けた研究等

保育所の情報が保護者に十分に提供され、これに基づいて保護者が保育所を選択することが可能となるよう情報を提供するとともに、苦情解決体制の整備等をすすめていく。  
市立保育所の再配置については、検討委員会の答申をもとに、保育ニーズ等の変化、地域における児童数の推移等を勘案しながら、市立保育所の統廃合及び一部民営化を推進し、再配置を行う。  
幼保一元化については、幼稚園を中心に認定子ども園の移行が進み始めており、小学校就学前の子どもの保育・教育、地域における子育て支援の観点から、県と連携しながらすすめる。また、窓口の一元化については、今後の検討課題と考える。  
保育所・幼稚園をはじめ、地域やNPO等との協働も視野に入れ、幅広いニーズに対応できるような、新たな子育て支援サービスについて研究・検討していく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
情報公開の推進	保育課	保育所にかかる情報提供を行う		「高知市保育所一覧」等により情報提供に努めている。	引き続き情報提供に取り組む	継続・縮小・拡大・その他( )
第三者評価事業の導入検討(再掲)	保育課	利用者の立場に立った良質な保育サービスの提供に向け、第三者による保育サービスの評価を行い、公表する。		特になし	現行保育制度の下では事業の自由度も少なく、第三者評価導入の効果も限定的。今後、子ども・子育て新システムの施行に合わせて検討を進める。	継続・縮小・拡大・その他(要検討)
苦情解決体制の整備(再掲)	保育課	市立保育所の利用者からの苦情等の円滑で円満な解決を図るための体制整備を行う		高知市保育所利用者に係る苦情等の相談解決実施要領(平成22年4月1日施行)	実施要領に基づき苦情等の適切な解決に努める	継続・縮小・拡大・その他( )
市立保育所の再配置等(統廃合及び一部民営化)(再掲)	保育課	高知市立保育所のあり方に関する検討委員会の答申をもとに、保育ニーズ等の変化等を勘案しながら、市立保育所の再配置を行う。		種崎西保育園の廃止方針を決定(平成25年度未予定)	たかしら乳児保育園の民営化手続き(公募による移管先の選定)を実施(民営化は平成25年4月予定)	継続・縮小・拡大・その他( )
幼保一元化	保育課			国における子ども・子育て新システムによる幼保一体化に係る検討状況について情報収集等を行っている。	引き続き情報収集等に努める。	継続・縮小・拡大・その他( )
	学校教育課	事業としては実施していない		「高知市幼児教育連絡協議会」を設置し、幼稚園・保育所・小学校の関係者や県の幼保支援課・市の保育課・学校教育課担当が一堂に会して、連携のあり方についての協議を行った。	本年度策定を予定している「高知市教育振興基本計画」の中に、幼児教育を重要課題として位置付け、一定の方向性を示す。その中で、幼児教育に特化したプロジェクトチームの設置や機構改革も含めて検討する。	継続・縮小・拡大・その他( )
子ども家庭支援センター事業(再掲)	子育て支援課	高知市子ども未来プラン2010～すくすくとさっこ21～の推進と進捗管理を行う。		前期計画総括し、22年10月実施した高知市子育て支援計画推進協議会に諮った。	23年10月実施の高知市子育て支援計画推進協議会に同プランの進捗状況を諮る。	継続・縮小・拡大・その他( )

5-5. 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進

広報や講演会、各種講座の開催等を通じ、男女共同参画推進のための広報・啓発・情報提供に努めていく。  
 こうち男女共同参画センターでの、女性のための一般相談・専門相談（法律・こころ・健康）、男性のための悩み相談など、各種相談事業を推進する。  
 近年社会問題化しているドメスティック・バイオレンス（DV）の相談窓口としての機能を充実させ、高知県女性相談支援センター等との連携を深める。  
 ワーク・ライフ・バランスの考え方は「男女共に家庭や社会を担い、一人ひとりの能力・個性を十分に活かす」という男女共同参画の視点からも重要であるため、いろいろな機会をとらえ、市民に対しこれらの理念の普及・啓発を行う。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
高知市男女共同参画推進プラン2006	人権同和・男女共同参画課	<p>「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、社会的につくられた性別による固定的な役割分担意識の解消をはかり、市、市民、事業者及び市民団体等が職場、学校、地域、家庭その他社会のあらゆる分野において、高知市における男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。                      （計画期間：2006年度～2010年度 5年間）</p> <p>こうち男女共同参画センター「ソレ」は高知市の男女共同参画推進事業の拠点として各種講座の開設、広報・啓発・情報提供や人材育成及び専門員による相談窓口を開設している。</p>		<p>人権同和・男女共同参画課                      ・「男女共同参画の日」事業                      ・パネル展開催                      ・DV対策支援相談窓口紹介カード                      ・市役所庁舎内男性女性トイレ10カ所                      474枚(H22.11.10～H23.3.31)</p> <p>こうち男女共同参画センター「ソレ」                      ・図書・ビデオ・DVD貸出                      ・啓発誌・情報紙の発行                      ・相談事業（合計1,283件）                      一般相談 1,136件                      法律相談 93件                      こころの相談 20件                      健康相談 13件                      男性相談 21件                      ・デートDV意識調査実施                      ・講演会・各種講座の開催</p>	<p>「高知市男女共同参画推進プラン2006」は平成22年度が計画期間の最終年度のため終了。                      平成23年度からは「高知市男女共同参画推進プラン2011」に基づき、男女共同参画の推進を図る</p>	<p>継続・縮小・拡大・その他                      （左記参照）</p>

## 6. 子どもを育成するのに適した居住環境の確保(68～71ページ)

### 6-1. 公共建築物、道路交通環境の整備

(公共建築物)  
「ひとにやさしいまちづくり条例」は、平成18年12月に施行された「バリアフリー新法」との整合性や社会状況の変化等により、現在、条例の基準の見直しが行われており、今後も条例に基づいた審査を行い、使う人誰にとってもやさしい建築物が増えるよう、バリアフリーの普及・啓発に取り組む。  
施設の老朽化が進んでいることから、保育所の増改築に取り組むとともに定員増を行う。特に0～2歳の低年齢児について、受入可能数の拡充を図る。

(道路交通環境)  
現在進めている「高知市交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき事業進捗を図るため、予算確保に努め引き続きバリアフリーを推進する。また、「バリアフリー新法」に基づく基本構想の作成については、平成22年度までの整備進捗状況を見ながら検討していく。

(公園)  
財政的に厳しい状況ではあるが、限られた予算の中で可能な限りバリアフリー新法に基づきバリアフリー化を進めていく。遊具の整備についても、検討を進める。

(市営住宅)  
平成22年度以降に建替えを行う住宅に関しても可能な限りバリアフリー化等に配慮した設計を行うとともに、引き続き母子・多子世帯向け住宅の確保を図る。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
ひとにやさしいまちづくり条例に基づく審査	建築指導課	引き続き取り組んでいく		3件の審査	申請に基づき審査を行っていく	継続・縮小・拡大・その他( )
	障がい福祉課	【ひとにやさしいまちづくり条例の推進】 高知県条例として、障害者(児)、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備その他のひとにやさしいまちづくりのために必要な施策を推進し、すべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すもの		22年度ひとまち届出受付数56件 整備基準最良は20件 範囲内36件(適合証申請施設等は8件) 最良でなかった物件も基準範囲内に整備をお願いする。うち幼稚園1件、児童福祉施設1件ともに範囲内物件であった。良物件が少なかったこととして、22年10月より整備基準の見直しがあり、浸透していなかったと思われる。	整備基準の内容を広く周知するとともに、最良物件の件数を増やすこと。また、県外の設計士も増えており、建築指導課と協力し、物件内容を事前に話し合える状態を更に広げていながら、障害児や障害をもつ親が使いやすいまちづくりをすすめて行く。	継続・縮小・拡大・その他( )
高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	【歩道新設】 歩道のない道路に移動円滑化基準に沿った歩道を新設する。 【歩道改良】 マウントアップ型歩道など課題が多い歩道を移動円滑化基準に沿って、セミフラット型歩道に改良する。 【部分改良】 横断歩道部のすり付け勾配の緩和や水平区間の確保、車乗り入れ部の横断勾配の緩和、視覚障害者誘導ブロックの敷設・改良、側溝蓋の設置・改良等によって既存の歩道を部分的に改良する。		【市道高知街21号線】 視覚障害者誘導シート設置 L=190m  【県道はりまや町一宮線】 都市計画道路整備 L=410m	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、平成22年度を整備目標年次としていましたが、実施においての地元調整や予算確保等の問題により完了に至らず、整備進捗率は89%となっております。 平成23年度以降も早期に完了できるよう予算確保に努め、引き続きバリアフリーを推進します。	継続・縮小・拡大・その他( )
高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	人にやさしい道づくりにおいて、歩道が障害者・高齢者を含む全ての人にとって移動の安全且つ円滑に通行ができる対策を行う。		交通バリアフリー特定事業 1路線 高知街21号線 L=194m	平成17年度より予算削減に伴い年次施工計画に大きな遅れが生じている。	継続・縮小・拡大・その他( )
街路整備事業	道路整備課	上町2丁目南城山線(鴨部工区) W=15m L=758m  旭町福井線(第3工区) W=15m L=345m		事業期間 H17～H26年度(完成)  H17～H29年度(完成)	完成に向けた予算の確保	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
公園遊園整備 改良事業	みどり課	新設及び再整備を行う際にバリアフリーに配慮した公園づくりを行う。 また、高知県地域子育て事業等を活用し、遊具の整備を行う。	/	H22年度に新設した百石町二丁目東公園及び北御座公園については、バリアフリーに配慮し、整備を行った。 また、高知県地域子育て事業により三地区(潮見台、南ヶ丘、平和)で遊具の整備を行った。 さらに、わんぱくこうちに設置されている老朽化した遊具を撤去し、新たに遊具を設置した。	バリアフリー化については、今後も公園再整備等の際に引き続き進めていく。 遊具については、H23年度も高知県地域子育て創生事業を活用し、三地区(蔭絵台、小高坂、観月坂)で整備を行う。	継続 縮小・拡大・その他( )
市営住宅整備事業	住宅課	公営住宅建替事業・バリアフリー化推進事業共に平成26年度以降実施予定	/	母子父子・多子世帯向け住宅数 母子父子世帯:160戸 多子世帯:7戸	実施予定なし	継続 縮小・拡大・その他( )

## 6-2. 安全・安心のまちづくり

(交通安全)

子どもを交通事故から守るため、市民一人ひとりが交通安全のルールを正しく理解し、マナーが向上するよう、今後も保育所、幼稚園、学校における交通安全教育を推進するとともに、各学校や地域における交通安全指導や啓発、通学路の安全点検等に取り組む。

地域から要望の多い道路照明や転落防止柵、道路反射鏡、区画線の設置等、交通安全施設について、今後も効率的な整備を図っていく。

(防災対策)

家屋・施設等の耐震化の必要性について広く啓発していく。地震発生時の児童生徒の安全と避難所としての機能を確保するために、学校施設等については、耐震診断を行い、特に耐震性の低い施設から優先的に耐震化を進める。併せて施設内の家具の転倒防止対策やガラス等の飛散防止対策を進める。

ソフト面については、各施設での防災学習等の取り組みの拡充を図り、さらなる防災意識や知識の向上に努める。学校と地域の自主防災組織等が連携して訓練等を実施できるよう、各地域での連携強化を推進し、地域防災力の向上を図る。

(防犯活動)

青少年育成協議会による通学路や遊び場などの安全パトロールや少年補導センターによる街頭補導活動など、警察や地域の関係団体と連携をとりながら取り組みを続けていく。

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
交通安全活動の推進	交通政策課	(1)交通安全教育の推進 交通安全教育指導員を中心に、交通安全に関する知識(ルール、マナー等)の普及と交通安全意識の高揚を図った。特に、園児・児童などに重点を置き、保育園、幼稚園、学校と連携を取りながら、校区交通安全会議、交通安全指導員、警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の育成の取り組みを行った。		保育園 109園(7,988人) 幼稚園 22園(2,304人) 小学校 56校(8,354人) 中学校 14校(1,843人) 高等学校 1校( 59人)	保育園 21園(1,878人) 幼稚園 9園(1,186人) 小学校 48校(6,639人) 中学校 15校(2,069人) 高等学校 1校( 50人) 23年7月末現在 ・未実施園・校へ交通安全教室の奨励 ・現在の実施園・校への交通安全教室の継続	継続・縮小・拡大・その他( )
		(2)「交通安全ひろば」の開催 市民一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルール・交通マナーを実践するため、大人も子どもも参加でき、交通事故防止を図ることを目的に第20回交通安全ひろばを開催した。パトカー・白バイ・消防車・赤バイの展示・体験乗車。交通安全クイズラリー・ビデオの上映・標識ビンゴなどを実施した。		「第20回交通安全ひろば」来場者数 約3,300人	「第21回交通安全ひろば」では、従来のイベントだけでなく、新たに救急車・ミニSLの展示・体験乗車を実施予定。	継続・縮小・拡大・その他( )
		(3)街頭指導の実施 交通安全母の会、交通安全指導員、PTAをはじめとする校区交通安全会議の会員の皆さんが、年3回の交通安全運動期間を中心に、街頭指導等を実施した。		早朝街頭指導 22年度春 延べ989箇所延べ1,968人参加 22年度秋 延べ425箇所延べ1,250人参加 夜間街頭指導 22年度春 延べ118人参加 22年度秋 延べ249人参加	早朝街頭指導 23年度春 延べ699箇所延べ1,729人参加 夜間街頭指導 23年度春 延べ316人参加	継続・縮小・拡大・その他( )
交通安全施設整備事業	道路整備課	交通安全施設等の整備		歩行者道路整備 L=342m 道路照明設置 N=8基 防護柵設置 L=677m 道路標識設置 N=18本 区画線設置 L=43,490m 視線誘導標識設置 N=186基 道路反射鏡設置 N=158基	歩行者道路整備 L=240m 道路照明設置 N=11基 防護柵設置 L=1,200m 道路標識設置 N=8本 区画線設置 L=1,200m 視線誘導標識設置 N=150基 道路反射鏡設置 N=250基	継続・縮小・拡大・その他( )

事業名	担当課	事業概要	数値目標	22年度実績	23年度の取組みまたは課題等	今後の方針
学校等施設整備事業の促進	保育課	保育ニーズへの対応や、南海地震への備えとして、保育所施設の改築、耐震整備を進める。		民間保育所1園で耐震補強工事を実施	民間保育所の整備 改築1園 耐震補強1園 その他公立1園の改築設計に着手  さらなる耐震化整備の促進が課題	継続・縮小・ <u>拡大</u> ・ その他( )
	教育委員会総務課	教育委員会では、平成18年11月に「高知市立小中養護学校施設耐震化計画」を策定し、学校施設の耐震化完了の目標年度を2025年(平成37年)に設定し、取り組みを進めています。特に、大地震によって倒壊等の危険性が高いとされる施設(第二次耐震診断の結果、Is値(構造耐震指標)0.3未満と判定された施設)の耐震化については、最優先で進めることにしています。  平成23年3月31日現在、高知市立学校(高等学校を除く)は、幼稚園1園、学校43校、中学校19校、特別支援学校1校で、全棟数は220棟です。このうち、現行の耐震基準(新耐震基準)で建築され所要の耐震性が確保されている施設が76棟、残りの144棟は昭和56年以前の耐震基準(旧耐震基準)で建築されているため、耐震診断を行い耐震性を確認する必要がある、耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された場合は、耐震化及び改築工事を行う必要があります。		江ノ口小学校北舎耐震補強工事 潮江小学校中舎耐震補強工事 潮江東小学校北西舎耐震補強工事 小高坂小屋内運動場耐震補強工事 三里小学校北西舎耐震補強工事 朝倉小学校北舎耐震補強工事 大津小学校北東舎耐震補強工事 朝倉第二小学校北舎耐震補強工事 潮江南小学校屋内運動場耐震補強工事 西部中学校南舎耐震補強工事 大津中学校校舎耐震補強工事 鏡中学校屋内運動場耐震補強工事 土佐山中学校屋内運動場、東舎耐震補強工事	潮江小学校屋内運動場耐震補強工事 旭東小学校南舎耐震補強工事 介良小学校北舎・中舎耐震補強工事 愛宕中学校北舎耐震補強工事 潮江東小学校屋内運動場改築工事  文部科学省は、平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、公立学校施設の耐震化に係る目標として、「平成23年度から27年度までのできるだけ早い時期に、小学校や中学校をはじめとする公立の義務教育諸学校等施設の耐震化を完了することを目指す」との方針が示された。  平成18年11月策定の「高知市立小中養護学校施設耐震化計画」では学校施設の耐震化完了の目標年度を2025年(平成37年)に設定しており、早急に全体計画の見直しを行い、できるだけ早い時期に耐震化の完了に向けて積極的に取り組む必要がある。	継続・縮小・ <u>拡大</u> ・ その他( )
自主防災組織育成強化事業	危機管理室	地域の防災力向上のために自主防災組織に対して新規組織の立ち上げや既存組織の活性化にとりくむもの。		自主防災組織66団体に対して資機材整備などのハード面及び防災訓練や学習会実施等のためのソフト面について助成を行った。	3.11を受けて地域の意識が高まり、今後事業の加速化が要求されている。当初予算の他に9月補正で880万円を上積みしている。	継続・縮小・ <u>拡大</u> ・ その他( )
青少年健全育成事業(再掲)	青少年課	高知市青少年対策推進本部を中心として、青少年育成協議会、PTA連合会、子ども会連合会等と連携しながら、「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。		校区青少協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	同 左	継続・縮小・ <u>拡大</u> ・ その他( )
街頭補導活動事業(再掲)	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。		400名(男249、女151)(小学生16、中学生289、高校生66、その他の学生5、有職少年4、無職少年20)を補導した。行為別には、怠学194、不良交友84、喫煙71、不健全娯楽16、飲酒6、家出4、盗み2、その他23となっている。	事務所が繁華街から離れた場所に移転して、少年が集まる場所や時間帯等、少年の実態に即した補導活動を工夫しながら実施している。	継続・縮小・ <u>拡大</u> ・ その他( )